随意契約(相手方指定)調書

件 名	令和6年度児童扶養手当法改正及びひとり親医療費助成制度改正に伴う手当・医療費助成システム改修 業務委託 №.5200586
工(納)期	令和 7年 3月31日
契約締結日	令和 6年 8月26日
契約金額	1,155,000円(消費税込み)

契約相手方	(株) アイネス 公共営業部 (法人番号: 2020001030067)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

契約審査委員会資料

経理課契約係

R6. 8. 22

業者選定理由書

件名	令和6年度児童扶養手当法改正及びひとり親医療費助成制度改正に伴う手当・医療 費助成システム改修業務委託
指名業者(案)	名 称 (株)アイネス 公共営業部 所在地 東京都中央区晴海三丁目10番1号 代表者 部長 山本 真也
特命理由	本件は、児童扶養手当及びひとり親医療費助成制度改正に伴い必要な機能を既存システムに追加し、各業務が支障なく行えるよう、システム改修作業を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の承認を得たうえで、上記業者を契約相手方と指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 本件は、上記業者が開発したパッケージシステムの改修を行うものであり、当該システムに係る著作権は上記業者が保有していることから、他社による実施は不可能である。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)